独 立 役 員 届 出 書

1．基本情報

会社名	アレンザホールディングス株式会社	コード	3546
提出日	2026/5/8	異動（予定）日	2026/5/28
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会に社外役員の選任議案が付議されるため		
☑ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）			

2．独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）													異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし		
1	梅津　茂巳	社外取締役	○										△					有
2	鈴木　和郎	社外取締役	○										△					有
3	太田　絢子	社外取締役	○										○					有
4	鉢村　健	社外取締役	○													○		有
5																		

3．独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1	梅津茂巳氏は、過去、当社の取引先である株式会社東邦銀行に2010年6月まで在籍し、その間、取締役など要職を歴任しておりました。なお、同行から当社グループの借入金は、2026年2月末日現在で2,589百万円であります。	梅津茂巳氏は、金融機関における長年の経験があり、専門的な経験、実績、見識を有しております。 また、同氏は当社の独立性基準を満たしており、当社との間に特別な利害関係は存在しないことから、一般株主との利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員として指定しております。
2	鈴木和郎氏は、過去、当社及び当社子会社の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人に2017年11月まで在籍し、その間、業務執行社員など要職を歴任しておりました。なお、2026年２月期に係る当社及び当社子会社の会計監査人の報酬等の額は72百万円であり、本届出直近事業年度の当社連結決算における連結売上高の2%未満と少額であります。	鈴木和郎氏は、公認会計士の資格を有しており、専門的な経験、実績、見識を有しております。 また、同氏は当社の独立性基準を満たしており、当社との間に特別な利害関係は存在しないことから、一般株主との利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員として指定しております。
3	太田絢子氏は、現在、PLAZA総合法律事務所に所属しており、同事務所と当社との取引実績は、直前３事業年度において、平均して連結売上高の２%未満と少額であります。	太田絢子氏は、弁護士として企業法務に関する専門的な経験、実績、見識を有しております。 また、同氏は当社の独立性基準を満たしており、当社との間に特別な利害関係は存在しないことから、一般株主との利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員として指定しております。
4	該当なし	鉢村健氏は、日本銀行で培われた専門的な経験、実績、見識を有しております。 また、同氏は当社の独立性基準を満たしており、当社との間に特別な利害関係は存在しないことから、一般株主との利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員として指定しております。
5		

4．補足説明

当社は、東京証券取引所が定める独立性基準に従い定めた、以下の「社外役員の独立性基準」を定めており、いずれの基準にも該当していないことを確認の上、独立性を判断しております。

＜社外役員の独立性基準＞
1.当社または当社の子会社または関連会社の現在の業務執行者及び過去10年内に業務執行者であった者
2.当社または当社の子会社または関連会社を主要な取引先とする者（当該者が法人等である場合はその業務執行者）※1
3.当社または当社の子会社または関連会社の主要な取引先（主要な取引先が法人等である場合はその業務執行者）※2
4.当社の総議決権の10%以上の議決権を直接または間接的に保有している大株主（保有者が法人等である場合はその業務執行者）
5.当社または当社の子会社または関連会社から、役員報酬以外に直前3事業年度において、平均して10百万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ている者（コンサルタント、公認会計士、税理士、弁護士、司法書士等の各専門家）または、当該組織の平均年間総費用の30%以上の金銭その他の財産上の利益を得ている団体に現在所属している者
6.当社または当社の子会社または関連会社から役員を受け入れている会社及びその子会社に現在所属している者
7.上記1.から6.までの近親者（配偶者または二親等以内の親族）

※1　当社または当社の子会社または関連会社を主要な取引先とする者は以下のとおり
当社または当社の子会社または関連会社に対して製品またはサービスを提供している取引先で、直前3事業年度における当社及びその子会社及び関連会社への取引額がどちらかの連結売上高の2%以上の者
※2　当社または当社の子会社または関連会社の主要な取引先とは以下のとおり
当社または当社の子会社または関連会社が製品またはサービスを提供している取引先で、直前3事業年度における当社及びその子会社及び関連会社への取引額がどちらかの連結売上高の2%以上の者

※1　社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。
※2　役員の属性についてのチェック項目
a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）
以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。
※3　本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。
近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。
※4　a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。
※5　独立役員の選任理由を記載してください。